

# 平成 30 年度 第 4 回 総合教育会議

平成 31 年 3 月 19 日（火）  
午前 9 時 30 分から 11 時 20 分まで  
県庁別館 8 階第 1 会議室 A、B、C

## 次 第

### 1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶

### 2 議事及び報告

- (1) 総合教育会議での協議事項への対応状況
- (2) 2019 年度協議事項
- (3) 平成 30 年度県教育振興基本計画評価（報告）
- (4) その他

### 3 閉会

# 平成30年度 第4回総合教育会議 座席表

日時：平成31年3月19日(火)  
 午前9時30分～11時20分  
 場所：県庁別館8階第1会議室A、B、C

(  
入  
口  
)

木苗 直秀 教育長 ○  
 川勝 平太 知事 ○

地域自立のための  
 「人づくり・学校づくり」  
 実践委員会  
 矢野 弘典 委員長 ○

伊東 幸宏 委員 ○

小野澤 宏時 委員 ○

○ 渡邊 靖乃 委員

○ 藤井 明 委員

○ 加藤 百合子 委員

事務局

事務局

ビデオカメラ  
(固定)

○関係部局長 ○地域外交監 ○副知事 ○知事戦略監

○教育部長 ○教育監

○知事部局・教育委員会事務局 関係課室長

(  
入  
口  
)

## 本年度の実践委員会の意見と総合教育会議における主な意見

### ○「知性を高める学習」の充実（確かな学力の向上）

<p>実践委員会の 主な意見 (5月8日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学や自治体と連携し、生徒がイメージしやすい当事者性を持つテーマで、継続的なワークショップを行うのは有意義。</li> <li>・ 教員のICT活用能力育成のために、学校内の支援体制づくりや民間人、大学生との連携、ICT支援員の養成が必要。</li> <li>・ スカイプ等のICTを活用し、クラス単位で海外の高校生と交流させることで、国際化の一翼を担うことが可能。</li> <li>・ 目標に向けた努力や資格の勉強等も学習であり、子供が目標を自発的に見つけ、周りがサポートする体制づくりが必要。</li> <li>・ 子供たちが学校にいる時間をいかに有意義に使うかを議論すべき。一方、教員は、塾に通う子供の学力状況を把握し、同じアプローチを避けるなど授業改善に繋げることが必要。</li> <li>・ 子供たちのグローバル化の推進には、自国の歴史や自分の地域を学び、自己を見直すきっかけを与えることが大切。</li> <li>・ 日本の教育が蓄積してきたものや日本語で鍛えた思考力に自信を持つべき。一方で、今の日本の教育のどこが良くないのか、問題の本質を分析して精査することが必要。</li> </ul>
<p>総合教育会議 における 主な意見 (6月7日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) コアスクールの取組により、中長期的な視点で適切な中間評価や修正を行い、新しい魅力ある学校をつくることが大切。</li> <li>(2) 知識、技能は自宅で学習し、学校ではディスカッションをするなど、学校でできること、やるべきことを厳選すべき。</li> <li>(3) ICTを全授業で使う必要はなく、特定の単元で実際に体験できないことをバーチャルで可視化し、使用するのが有効。</li> <li>(4) ICT分野の人材バンクをつくり、シニア人材、学生等の専門性のある適切な人材を登録し、支援してもらうべき。</li> <li>(5) 子供たちがICTを活用して学ぶことよりも、教師の事務的負担を軽減するために学校事務で活用する方が優先。</li> <li>(6) 基礎学力習得に人工知能(AI)を有効利用し、知性を高める学習に時間を割き、教員の時間的・精神的余裕を生み出すべき。</li> </ol>

○「技芸を磨く実学」の奨励（スポーツ・文化芸術）

<p>実践委員会の 主な意見 (7月19日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RWC2019 の開催に合わせ、各国のラグビーの歴史等を織り交ぜた独自の教科書を作り、小中学校で授業ができないか。</li> <li>・世界各国の食文化と関連させるなどして、子供たちに異文化への興味を持たせてはどうか。</li> <li>・ラグビーに限らず、演劇、サッカー等でも同様に展開できる。教員の研修を含めた静岡モデルを構築できればよい。</li> <li>・女子のスポーツは、地域人材を活かし、地域の部活動で実施するなど、継続して活動できる環境を整えることが必要。</li> <li>・親の子供への後押しや、才能を見抜ける指導者の育成に加え、子供たちが多様な体験をできる環境の整備が必要。</li> <li>・来日した外国人と子供たちとの交流の場として、パブリックスペースであるお寺を宿泊場所として活用できないか。</li> </ul>
<p>総合教育会議 における 主な意見 (9月5日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 様々な実学に接し、自ら気づき感じる機会を提供するために、毎年度一つ対象を選び、授業で教える仕組みがあってもよい。</li> <li>(2) ラグビーの授業による先生の負担増が心配。子供たちに興味関心の入口を提供するのは学校だが、教えるのは外部の役割。授業は、小学5年、中学1・2年を対象に、各学校の選択制とし、学校現場に無理のない形で進めてはどうか。</li> <li>(3) 教員が異文化に対する抵抗感を無くし、子供たちが「相手を考える」、「伝え合う」ことを身に付ける教育を目指すべき。</li> <li>(4) 子供たちが異文化に接する機会を多くつくる工夫が大切。地域の外国人や企業の人材が教壇に立ってもよい。</li> <li>(5) 子供たちが、部活動ではなく学校外で活動できる体制づくりを進めなければ、普及活動の効果が薄れてしまう。</li> <li>(6) 美を楽しむ手本となる大人がいないので、大人を含め、芸術を楽しむ機会をつくるべき。</li> <li>(7) 子供たちが外国人に日本の文化を伝える場や、日本語で交流する場を設定するのもよい。</li> <li>(8) ホストファミリーとして外国人を受け入れるなど、学校だけではなく、地域ぐるみで迎え、交流を深めるべき。</li> </ol>

## ○学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進

<p>実践委員会の 主な意見 (10月15日) (11月16日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の教育理念である『「有徳の人」の育成』をより具体化した言葉として、「才徳兼備」という言葉が適切。</li> <li>・学校運営協議会と地域学校協働本部が常に協議し、実行していくサイクルをつくる必要がある。</li> <li>・地域コーディネーターと連携して人材を探し、繋がりを持つことで、子供たちにより実りある学びの機会がつかれる。</li> <li>・高校2、3年生を県内の大学で聴講生として受け入れ、単位を認めるなど、才能を伸ばす扉をたくさん作る必要がある。</li> <li>・ボランティアや旅行等、様々な経験を単位化するなど、座学では学べないことを体験することが重要。</li> <li>・地域バランスを考えながら、17歳で世界やプロで活躍する子供を輩出する県独自のスポーツ学科をつくってはどうか。</li> <li>・スポーツ人材バンクの登録者数を増やすため、指導者のロールモデルを示すなど、制度の周知に取り組む必要がある。</li> <li>・中学生の能力を引き出せる指導者養成が必要。指導者の専門性を高める研修やタレント発掘と育成等を行ってはどうか。</li> <li>・ホストファミリーの負担を減らすよう工夫し、外国人留学生等を受け入れる家庭の登録制度を検討すべき。</li> <li>・アジアから日本への留学希望は多いので、例えば1市町が1家庭ずつ、毎年受け入れるような仕組みがあればよい。</li> </ul>
<p>総合教育会議 における 主な意見 (11月30日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域の歴史、文化等をまとめた「地域教本」を各地域で作し、座学ではなく、実践や体験の教材として活用してはどうか。</li> <li>(2) 部活動の人間関係から得られる喜びや充実感が、学校が楽しいと思える原動力になるほか、座学では学ぶことのできない社会のルール等を教えるのも部活動の役割の一つ。</li> <li>(3) 学校業務の見直しに加え、県内の全学校に専門的な支援を行い、コミュニティスクールの体制を整えることが重要。</li> <li>(4) 家庭と学校以外の居場所づくりのため、PTA、民生委員等の既存の仕組みと民間事業者がスムーズに連携できないか。</li> <li>(5) 県内の学校数を考えると、スポーツ人材バンクの登録数を増やす必要があるが、事業費の増加や知名度の低さが課題。</li> <li>(6) 学校、家庭、地域で役割分担を明確にし、スポーツの指導が職業として成り立つ形にしなければならない。</li> <li>(7) 子供の成長のチャンスを活かすため、スポーツ科学の知見を取り入れ、指導者の資質を向上させる研修の充実が必要。</li> <li>(8) 留学は大切だが、静岡型ホストファミリー制度を構築し、地域の人にも県内にいながらグローバル化を進めることが大切。</li> <li>(9) 歴史、文化、産業など、静岡をもっと理解する学習をとおして、グローバルな人材育成を目指すべきである。</li> </ol>

## ○誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

<p>実践委員会の 主な意見 (10月15日) (11月16日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さい頃からハンディキャップをどう捉えるかを学ぶことが大事であり、障害を個性として受け入れる寛容な心を醸成する教育環境をつくることが大切。</li> <li>・経済格差が学力格差に繋がると感じているので、貧困層の子供たちにも目を向け、社会全体で対応することが必要。</li> <li>・「未来を切り拓く Dream 授業」のように、自分の得意なことや好きなことを気付かせてあげる教育が大切。</li> <li>・美術教育は感性の教育である。日本の工芸・美や歴史を研究熱心な人は勉強家で経済力もあり、非常に礼儀正しい。</li> <li>・所得の多寡にかかわらず、芸術に限らずあらゆる文化にアクセスできる機会を平等に整えるべき。</li> <li>・子供たちの思いやりの心を育むために、実体験を伴うカリキュラムや手法を学校や家庭に提供できないか。</li> <li>・会津若松市や福島県のように、子供たちがとるべき行動5～7項目を公募して作成してはどうか。</li> <li>・子供の頃から、音読によるコミュニケーションを図ることで、言葉の意味や大切さを知っていくことは貴重な経験であり、より多くの学校で採り入れて欲しい。</li> </ul>
<p>総合教育会議 における 主な意見 (11月30日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 発達障害のある子供を将来的に自立させ、社会参加させるために、通級指導教室で子供たちが相互に学べることは大きい。教員不足が課題であり、県単独の財源による人員確保も必要。</li> <li>(2) 発達障害の子供への支援は、高校生にまで広がっており、将来的には、県内東中西部に各拠点校を開設し、巡回通級の全県展開や専門性を高める教員研修の充実が必要。</li> <li>(3) 不登校や障害のある子などを特別視せず、一人の人間として接することが大切。子供に居場所をつくり、本物に触れる機会をつくるなど、教える側もゆとりを持ちきめ細かい指導が必要。</li> <li>(4) 努力したくなるような環境づくりが教育の原点であり、どのように子供の内側からモチベーションを引き出すかが大切。</li> <li>(5) 自分が得意な分野で生きていくことを決めた子供の才能を伸ばしていく教育、環境づくりも大切。</li> <li>(6) 目で読んで頭で理解する読書に、音を出して耳で聞くことを加える音読は、情操教育に最適。古典に限らず絵画・音楽・芝居等、本物に触れることで、子供たちに新しい芽が出る。</li> <li>(7) SPACの俳優による発声練習を取り入れるなど、静岡の資源を活用した音読のやり方を考えてはどうか。地域の伝統ある祭り等へ子供たちを参加させることも情操教育の一環。</li> </ol>

## 総合教育会議での協議事項への対応状況

## 1 平成 30 年度の協議にかかるもの

## (1) 「知性を高める学習」の充実（確かな学力の向上）（第 1 回総合教育会議）

事業名等	事業概要等	H31 予算 (千円)
拡充 静岡式 35 人学級編制 【義務教育課】	国の施策による小1、小2に加え、小3～6年、 中1～3年による静岡式 35 人学級編制を実施 ・静岡式 35 人学級編制の下限人数設定（25 人）を3年間で段階的に撤廃（H31 完了） ・H31 年度は中1～3年の下限を撤廃し、 県単独措置教員数を 88 人から 106 人に増員	国加配、 県単独措置 教員数 106 人
参考資料 ① P1, 2 拡充 魅力ある学校づくり 推進事業 【高校教育課】	知性を高める学習の充実 ・大学研究室や民間講師等による専門的学力 の向上、高大接続改革への対応 ほか	100, 000
	技芸を磨く実学の奨励 ・民間熟練技能者を活用した実習指導等によ る専門高校（農水工商等）の充実 ・新学科設置に向けた調査（スポーツ、演劇、観光） ・専門家等による新学科検討委員会を設置 ・過疎地域の学校の部活動の活性化や地域連 携等の取組による学校の魅力の更なる向上	
	グローバル教育の推進 ・国際バカロレア認定校への教員派遣、視察 講習会参加等の調査研究 ほか	
学びを拓げる ICT 活用事業 【教育政策課】	県立学校におけるプロジェクタ・タブレット 端末の整備及び ICT 支援員の派遣	129, 000
ICT 教育推進事業 【教育政策課】	県立学校のパソコン教室の機器を更新 H31 対象校：高校 15 校、特別支援 15 校 （参考）H30 対象校：当初予算 高校 2 校 2月補正 高校 14 校	123, 000

※ゴシック表示は平成 31 年度新規事業または拡充する取組

(2) 「技芸を磨く実学」の奨励（スポーツ・文化芸術）（第2回総合教育会議）

		事業名等	事業概要等	H31 予算 (千円)
参考資料 ② P3	新規	特別支援学校スポーツ活動促進事業 【特別支援教育課】	特別支援学校の部活動を支援し、学校教育の一環として児童生徒の資質や能力の向上を図る	4,500
参考資料 ③ P4	新規	パラスポーツ王国推進事業（うちしずおかパラスポーツパークの開催等） 【障害者政策課】	パラリンピック競技を中心とした障害者スポーツの体験会等の開催	5,400
参考資料 ④ P5	新規	ラグビーワールドカップ2019 開催推進事業（うちラグビー授業、観戦招待） 【ラグビーワールドカップ2019推進課】	・ 県内小中学校等におけるラグビー授業の実施 ・ 県内小中高生等の本県開催試合への観戦招待	406,800
参考資料 ⑤ P6	新規	子どもが文化と出会う機会創出事業 【文化政策課】	将来を担う子どもたちを対象に、県内各地の学校やホールにおいて、音楽及び演劇公演等を開催するほか、未就学児が親子で楽しめるコンサートを開催	99,000
参考資料 ⑥ P7	拡充	地域スポーツクラブ推進事業 【健康体育課】	中学生、高校生のスポーツ活動のニーズに応えるため、自治体が地域の企業や大学等と連携して支援する仕組みづくりを、モデル事業として実施（既存事業の中学生対象の地域スポーツ部活等は磐田市等が実施） ・ 新たに高校生対象のスポーツ塾を磐田市に委託	3,000
参考資料 ⑦ P8	拡充	スポーツ人材活用推進事業（人材バンク） 【健康体育課】	地域に在籍する専門的な指導者等の人材を活用して、部活動や地域スポーツ活動の充実を図る ・ 今後、各競技団体等との連携を強化し、指導者の登録増加を図る	11,015
	拡充	スポーツ人材活用推進事業（部活動指導員配置推進事業） 【健康体育課】	部活動の一層の充実を図るため、地域のスポーツ指導者を学校に派遣 ・ 市町立中学校 40人→60人、 県立高等学校 10人→15人に拡充	37,780

	事業名等	事業概要等	H31 予算 (千円)
拡充	障害者文化芸術活動 振興事業 【障害者政策課】	「県障害者文化芸術活動支援センター（みらーと）」の運営、県障害者芸術祭の開催等 ・ 県東部・西部への支援拠点設置 ・ 県庁障害者アート美術館化 ・ まちじゅうアートの推進	35,000
拡充	次世代ものづくり人材 育成事業 【労働政策課】	小学校高学年によるモデル事業や、静岡ホビーショーへの小中高生の招待を通じ、産業の現場で「技芸を磨く実学」やプロの職業人から学ぶ体験機会を提供 ・ ホビーショー体験を追加	5,400
拡充	障害者雇用企業支援 事業 【雇用推進課】	障害のある人の求人開拓からマッチングまでを一元的に支援する障害者雇用推進コーディネーター等を配置 ・ 障害のある人の雇用支援を強化するため、障害者雇用推進コーディネーターを 17 人配置	74,400
拡充	農林大学校専門職大学 移行事業 【農業ビジネス課】	2020 年 4 月の専門職大学の開学に向けて、施設の整備や学生の募集など、開学に向けた準備を実施	495,000
	オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業 【健康体育課】	オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成を図るため、県内小・中・高校から推進校を指定し、オリンピック・パラリンピック教育を実施	5,000

(3) 学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進（第3回総合教育会議）

参考資料  
⑨  
P10

	事業名等	事業概要等	H31 予算 (千円)
拡充	スクール・サポート・ スタッフ配置事業 【義務教育課】	教員の多忙化解消のため、事務作業等を代行する地域の人材を配置 ・スクール・サポート・スタッフを全公立小中学校に配置	257,000
拡充	地域学校協働活動推進 事業 【社会教育課】	・地域学校協働本部の設置や放課後子供教室の実施促進 ・学校を核とした地域づくりを目指した体制整備 ・地域学校協働本部数増加への対応	49,600
拡充	高校通級指導 【高校教育課】	県立静岡中央高等学校（通信制課程）の3キャンパスでの通級指導の実施 ・全日制及び定時制課程での実施に向けて、巡回指導について研究	—
拡充	幼児教育連携推進事業 【義務教育課】	・幼児教育に携わる教職員の研修会の実施 ・市町や園、アドバイザーの課題解決に向けた幼児教育支援員の配置 ・公立幼稚園等へのICTの助成 ・ICT助成の対象を拡充	37,200
	特別支援学校医療ケア 看護師配置 【特別支援教育課】	医療的ケアを必要とする児童生徒に対応する非常勤看護師（30H/週）を配置し、安全・安心な教育環境を構築	—
	コミュニティ・スクール 推進事業 【義務教育課】	・市町導入に向け説明会・訪問等 ・運営委員研修 ・コミュニティ・スクールディレクターの配置	9,300
	「しずおか寺子屋」 創出事業 【社会教育課】	・大学生等の地域人材を活用した「しずおか寺子屋」学習支援の実施	7,900

(4) 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進（第3回総合教育会議）

		事業名等	事業概要等	H31 予算 (千円)
参考資料 ⑩ P11, 12	新規	未来を切り拓く Dream 授業 (有徳の人づくり推進事業内) 【総合教育課】	将来日本や世界で活躍する人材を育成するため、中学生を対象に一流の講師からの講義等を実施	2,000
参考資料 ⑪ P13	新規	外国人等学ぶ機会拡充 事業 【義務教育課】	・外国人相談員、スーパーバイザー、日本語指導コーディネーターの配置 ・夜間中学の調査研究	16,200
参考資料 ⑫ P14	新規	外国人生徒みらいサポート事業 【高校教育課】	企業等と連携し、外国人生徒に対する日本語教育やキャリア形成に向けた支援を実施	17,300
参考資料 ⑬ P15	新規	「心のバリアフリー」 促進事業 【特別支援教育課】	多様性を認め合うことで対等な関係性をつくる力を養う。	3,200
参考資料 ⑭ P16	新規	ネット依存対策推進 事業 【社会教育課】	・ネット依存度テストの実施 ・青少年教育施設における自然体験プログラムの実施 ・ネット依存講演会の開催	3,000
参考資料 ⑭ P16	新規	ゲーム障害・ネット 依存対策事業 【障害福祉課】	・ネット依存等に関するリーフレット作成 ・ネット依存者及び家族に対する相談、回復プログラムの実施	4,200
参考資料 ⑮ P17	新規	SNSを活用した相談 体制構築事業 【教育政策課】	様々な悩みを抱える若年層に対し、身近なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談体制を構築	10,000
参考資料 ⑮ P17	拡充	若者こころのSOS サポート事業 【障害福祉課】	・若者こころの悩み相談窓口での24時間対応 ・ICTを活用した相談窓口の周知 ・長期休暇明け前後のLINE相談の実施 ・LINE相談回数の増加	34,000
	拡充	ハートフルサポート 充実事業 【義務教育課】	・スクールカウンセラーの配置（一部常時配置） ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの時間数・単価見直し	381,500

	事業名等	事業概要等	H31 予算 (千円)
拡充	ふじのくに型学びの心 育成支援事業 【地域福祉課】	生活困窮世帯の子どもに対し、「学びの場」を提供し、生活習慣の改善や学習意欲の喚起等を図ることに加え、高校生世代の子どもの実学習得、キャリア形成支援に取り組み、子どもの自立心の育成を図る。 ・通所事業を通年化	34,916
拡充	社会的養護自立支援 事業（子どもの居場所 づくり応援事業） 【こども家庭課】	子どもの居場所づくりの担い手に対して相談支援や研修会、団体同士が情報交換できる場を提供 ・学習ボランティア等養成研修、マッチング支援	2,000

2 昨年度までの協議事項（本年度協議事項に関連のない事項のみ）

(1) グローバル人材の育成

	事業名等	事業概要等	H31 予算 (千円)
参考資料 ①⑥ P18	新規 グローバル人材育成 支援事業 【大学課】	県内大学の国際化支援、外国人留学生の受入促進 や滞在支援、日本人学生の海外留学促進等	19,830
	新規 しずおか型英語教育 充実事業（小・中） 【義務教育課】	・英語教科化対応研修 ・外部専門機関と連携した英語教育改善プランの 推進	10,800
	新規 しずおか型英語教育 充実事業（高校） 【高校教育課】	・外部専門機関と連携した研究実践により、教員 の指導力向上を図る	1,500
	新規 地域日本語教育体制 整備事業 【多文化共生課】	・県域での地域日本語教育を総合的かつ効果的に 推進する体制を整備	9,000
	高校生国際教育旅行 推進事業 【高校教育課】	海外への教育旅行を推進するため事前現地調 査の支援等を実施	2,500
参考資料 ①⑦ P19	グローバル人材育成 事業 【高校教育課】	創設した基金を財源として、高校生等の海外留 学への支援、海外インターンシップの実施等	40,000
	世界にはばたく人材 育成事業 【高校教育課】	・高校生の留学支援 ・国際競争力を身に付けたグローバルリーダ ーの育成	30,500

(2) 高等教育機関の機能強化

事業名等	事業概要等	H31 予算 (千円)
静岡県立大学支援事業 【大学課】	静岡県公立大学法人の運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付 ・H31 年度、経営情報学部「観光マネジメント」課程を設置	4,740,000
静岡文化芸術大学支援事業 【大学課】	公立大学法人静岡文化芸術大学の運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付 ・H31 年度、文化政策学部「文明観光学コース」、デザイン学部「匠領域」を設置	1,697,000
ふじのくに学術振興事業 【大学課】	ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援、学術フォーラムの開催など、大学間連携の推進や学術の振興	36,970

# 静岡県教育振興基本計画上の各事業の位置付け

計画の章立て

協議事項への対応状況

## 第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性を高める学習」の充実  
(第1回総合教育会議で協議)

- 拡充 ・ 静岡式35人学級編制
- 拡充 ・ 魅力ある学校づくり推進事業
  - ・ 学びを拓げるICT活用事業
  - ・ ICT教育推進事業

2 「技芸を磨く実学」の奨励  
(第2回総合教育会議で協議)

- 新規 ・ 特別支援学校スポーツ活動促進事業
- 新規 ・ パラスポーツ王国推進事業
- 新規 ・ ラグビーワールドカップ2019開催推進事業
- 新規 ・ 子どもが文化と出会う機会創出事業
- 拡充 ・ 地域スポーツクラブ推進事業
- 拡充 ・ スポーツ人材活用推進事業(人材バンク等)
- 拡充 ・ 障害者文化芸術活動振興事業
- 拡充 ・ 次世代ものづくり人材育成事業
- 拡充 ・ 障害者雇用企業支援事業
- 拡充 ・ 農林大学校専門職大学移行事業
  - ・ オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進  
(第3回総合教育会議で協議)

- 拡充 ・ スクール・サポート・スタッフ配置事業
- 拡充 ・ 地域学校協働活動推進事業
- 拡充 ・ 高校通級指導
- 拡充 ・ 幼児教育連携推進事業
  - ・ 特別支援学校医療ケア看護師配置
  - ・ コミュニティ・スクール推進事業
  - ・ 「しずおか寺子屋」創出事業

## 第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

1 グローバル人材の育成  
2 イノベーションを牽引する人材の育成

- 新規 ・ グローバル人材育成支援事業
- 新規 ・ しずおか型英語教育充実事業(小中・高校)
- 新規 ・ 地域日本語教育体制整備事業
  - ・ 高校生国際教育旅行推進事業
  - ・ グローバル人材育成事業
  - ・ 世界にはばたく人材育成事業

3 高等教育機関の機能強化

- ・ 静岡県立大学支援事業
- ・ 静岡文化芸術大学支援事業
- ・ ふじのくに学術振興事業

## 第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 新しい時代を展望した教育行政の推進  
2 地域ぐるみの教育の推進  
3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進  
(第3回総合教育会議で協議)  
4 「命を守る教育」の推進

- 新規 ・ 未来を切り拓くDream授業
- 新規 ・ 外国人等学ぶ機会拡充事業
- 新規 ・ 外国人生徒みらいサポート事業
- 新規 ・ 「心のバリアフリー」促進事業
- 新規 ・ ネット依存対策推進事業
- 新規 ・ ゲーム障害・ネット依存対策事業
- 新規 ・ SNSを活用した相談体制構築事業
- 拡充 ・ 若者こころのSOSサポート事業
- 拡充 ・ ハートフルサポート充実事業
- 拡充 ・ ふじのくに型学びの心育成支援事業
- 拡充 ・ 社会的養護自立支援事業

## 2019年度 総合教育会議の協議事項（案）

2019年度の県総合教育会議では、世界共通の目標である「SDGs」のフロントランナーである本県において、「才徳兼備」で社会貢献できる「有徳の人」の育成をどのように進めていくのかという観点で、以下の事項について協議する。

### ○ 国際社会で活躍できるグローバル人材の育成

想定される論点

- ・ 国際イベント(ラグビーWC2019、東京2020オリンピック・パラリンピック及び同文化プログラム等)や国際交流(海外修学旅行、グローバル人材育成基金事業、中国・モンゴルとの交流等)を通じた特色のある教育の推進
- ・ 英語教科化に対応した外国語教育の充実 など

### ○ 確かな学力の向上

想定される論点

- ・ 知識の理解の質を高める読解力等の育成
- ・ 児童生徒の資質・能力を引き出す探究的な学習の推進
- ・ 高等学校における魅力ある教育環境の充実  
(新しい専門学科等の設置、学年・学級規模の在り方)
- ・ 全国学力・学習状況調査問題及び結果の効果的な活用 など

### ○ 一人一人のニーズに対応した教育の充実

想定される論点

- ・ 特別支援教育における就学前から就労までの切れ目のない支援、発達障害への支援の充実
- ・ 外国人労働者受入れ拡大を踏まえ、日本語指導をはじめ幅広い学びやキャリア教育の充実 など

### ○ ライフステージに対応した教育の充実

想定される論点

- ・ 高等教育機関と初等・中等教育との連携の在り方
- ・ 社会人の実践的な職業教育や学び直しへの対応 など

#### 【参考】開催スケジュール（予定）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実践委員会		★		★			★			★		
総合教育会議		第1回		第2回			第3回			第4回		

## 平成 30 年度 県教育振興基本計画(2018 年度～2021 年度)の評価

(総合教育局 総合教育課)

## 1 要 旨

「静岡県教育振興基本計画(2018 年度～2021 年度)」(以下、基本計画)については、その進捗状況を確認するため、評価書を毎年度作成し、施策の継続的な改善を図るものであり、この結果は、3 月に開催する総合教育会議へ報告の上、県ホームページで公表する。

なお、本評価は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、県教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検評価を兼ねる。

## 2 評価の方法

「県教育振興基本計画推進本部」を構成する庁内関係部局による自己評価を基に、外部有識者で構成する県教育振興基本計画推進委員会の意見を踏まえ、評価書を取りまとめた。

## 3 評価の概要

基本計画に設定、掲載した「目標指標」及び「主な取組」の進捗状況の評価した。

本年度は計画の初年度であり、2018 年度実績が把握できない目標指標も多いため、「主な取組」の進捗状況の確認を中心に評価を行った。

取組の進捗状況を踏まえ、直面している課題及びそれらに対して今後取り組むべき施策等を「総括的評価」としてとりまとめ、関係部局の認識の共有を図った。

## 【参考】

## ○目標指標の進捗状況

区分	A	B	C	—	計
基準	「実績値」が「期待値」の推移の +30%超	「実績値」が「期待値」の推移の ±30%の範囲内	「実績値」が「期待値」の推移の -30%未満	統計値等発表前、当該年度に調査なし等	
計	4 (10.8%)	4 (10.8%)	4 (10.8%)	25 (67.6%)	37 (100%)

## ○主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計	
観点	時間的	前倒しで実施	計画どおり実施	計画より遅れている	
	数量的	増加・拡大傾向	横ばい傾向	減少・縮小傾向	
計	13(1) (2.2%)	583(85) (97.8%)	0 (0%)	596(86) (100%)	

## 4 スケジュール

時 期	内 容
1 月 8 日	県教育振興基本計画推進委員会 (外部有識者意見聴取)
1 月 29 日～ 2 月 15 日	県教育振興基本計画推進本部
2 月 15 日	教育委員会定例会
2 月 27 日	県議会 2 月定例会常任委員会 (文化観光、文教警察) に提出
3 月 19 日	総合教育会議で報告、県ホームページ公表

静岡県教育振興基本計画推進委員会 委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏 名	役 職
やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長
たけい あつし 武井 敦史	静岡大学大学院教育学研究科 教授
たなか ひらき 田中 啓	静岡文化芸術大学文化政策学部 教授
ふじた ひさのり 藤田 尚徳	株式会社なすび 専務取締役
まつなが ゆみこ 松永 由弥子	静岡産業大学情報学部 教授
わたなべ たえこ 渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館 館長